

令和7年度 第1回国民健康保険運営協議会

日 時 令和7年5月14日(水) 14時00分～14時55分

場 所 中津川市健康福祉会館 2階 健康教室

出席委員 10名

事務局 中津川市副市長・市民部長・市民部次長・市民保険課長・市民保険課課長補佐(兼)保健係長・
市民保険課国民健康保険係長(書記)・市民保険課後期高齢者医療保険係長(兼)国民年金係
長・市民保険課主任保健師

1. 開会

- ・司会進行：事務局
- ・会議成立の報告

被保険者を代表する委員4名、保険医または保険医薬剤師を代表する委員2名、公益を代表する委員3名、被用者保険等保険者を代表する委員1名の出席により、本会議が成立していることを報告

- ・傍聴者の報告

本協議会の傍聴者1名

2. 委嘱書の交付

- ・今年度新たに委員となられた委員へ副市長から委嘱書を交付

3. 副市長あいさつ

4. 会長あいさつ

5. 令和7年度国民健康保険料率の諮問

- ・副市長より会長へ諮問書の授受

【副市長退席】

6. 議 題

■議事録署名者の指名について

- ・会長より2名の委員を指名

◆議第 1 号「令和 7 年度国民健康保険料の料率（案）について」

議 長 それでは、ただいま市長から諮問がありました「議第 1 号 令和 7 年度国民健康保険料の料率（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【 事務局から資料に基づき説明 】

議 長 ありがとうございます。ただいま説明をいただきました。御意見、御質問がございましたら挙手にてお願いします。何か御意見、御質問はありますか。

委 員 7 ページの「中津川市の取り組み」で「滞納整理」とありますが、滞納率はどれぐらいですか。

議 長 事務局。

事務局 御質問ありがとうございます。国民健康保険について、令和 5 年度は納付世帯数 8,461 世帯のうち、滞納世帯が 679 世帯であり、割合としては 8.03%でした。
以上です。

議 長 そのほかに何か御質問、御意見がございましたら挙手にてお願いします。

委 員 令和 6 年度は、基金から 2 億円が繰入れられて、令和 7 年度は 1 億 5 千万円ということでしたが、今どのぐらい基金は残っていますか。

議 長 事務局。

事務局 ありがとうございます。令和 6 年度末時点で約 9 億 8 千万円ほど基金は残っています。
以上です。

委 員 ありがとうございます。令和 7 年度の国民健康保険運営協議会は中津川市に 1 番に出席していきまして、今岐阜県内の市町村でも、中津川市は約 9 億円残っていますが、ない市町村もありまして、本当に皆さん苦勞されています。最終的に、あと数年後に県内統一になると思いますが、今回この諮問で 1 人当たりの保険料の金額が、全ての項目で上がっていく。市民に、これから先のロードマップというか、どうしても上がっていく傾向にあると思うので、そういうものを示していかれたらいいのではないかと思います。急に「今年度の国民健康保険料はいくらになりました。」ということではなく、県下統一されていく中で、実際上がっていくと思うので、嫌なことはなかなか言いづらいですが、そういう状

況ということをお伝えしていった方が、イメージとしてはよろしいのではないかと思います。これは参考意見ということでお伝えさせていただきます。

議 長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

 私からお伺いします。9 ページ⑤子ども・子育て支援制度の創設について先ほど説明をいただきましたが、まだよく分からないところがあります。これはまた、被保険者の保険料が上がるという話になるということです、我々としても少し勉強しておいた方がいいのかなと思っております。予定としては来年度からですので、そういった情報を分かる範囲内で教えていただければありがたいと思います。

事務局 御質問ありがとうございます。子ども・子育て支援金制度の創設は施行が決まっております。イメージとしては、今の保険料に、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とありますが、その次に「子ども・子育て支援金分」というのが付くイメージになります。詳細はまだ国から発表されておりましたが、所得割、均等割、平等割がまた同じようになると思われます。また国から明確な方向性が出れば、年度内に条例改正等も必要になってくると思われますので、次の運営協議会で詳細を説明させていただくことになると思っております。

 以上です。

議 長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 10 ページの歳出の状況の7年度の予算額が、保険給付費がやたら多いのは、7ページの保険給付額総額の推移を見てもおかしいのでは。急に上がるのは何か理由があるのでしょうか。総額が下がってきているが、予算額になると急に1.3倍ぐらいになっているように見えます。

事務局 予算額だとどうしても金額が上がる傾向にはあります。給付が発生したときに払えないということがないように予算は組みます。そのため、決算見込額と予算額に乖離があることになります。

議 長 その他御意見ありますか。

 他に御意見、御質問がないようですので、採決に移ります。「議第1号 令和7年度国民健康保険料の料率（案）について」を議案の通り決定してもよろしいでしょうか。

【 「異議なし」の声あり 】

議 長 ありがとうございます。御異議がないようですので、「議第1号 令和7年度国民健康保険料の料率（案）について」は議案の通りに決めます。なお、答申書につきましては、

速やかに作成して市長に提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で本日の議題は終了とします。皆様の御協力にお礼を申し上げます。それでは事務局に進行をお返しします。

7. その他

事務局 ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
続きまして、その他「保健事業について」担当者から説明させていただきます。

【 事務局から資料に基づき説明 】

事務局 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたら挙手にてお願いします。

委 員 お疲れさまです。保健事業について、ここに入っていないことを知りたいです。
示せる範囲で結構ですが、昨年度、特定保健指導の方はどれぐらいみえて、どれぐらいの方が特定保健指導をやっていたらっしゃるか教えてほしいです。

事務局 御質問ありがとうございます。令和6年度の結果はまだ数字が出ていないので、令和5年度のデータになりますが、特定保健指導の対象者は300人程度となっております、そのうち約6割後半位の方に保健指導を実施しました。

委 員 ありがとうございます。中津川市さんは本当によく頑張っていると思います。
協会けんぽで言いますと、国の目標が全国民の特定保健指導で45%を目標にしているのですが、協会けんぽの全国の平均は2割ぐらいしかありません。岐阜支部の成績は3割ぐらい特定保健指導率があり、全国に比べるといいですが、国の目標の45%に対してはとても足りなくて、今後、協会けんぽは全国で4千万人加入者がいますが、国から言われていることは、地域の国民健康保険（結局は市役所になりますが）と連携して、特定保健指導をやっていけないかという話もあって、岐阜県はまだどこもやってないです。都道府県では数県今始まっております、結局協会けんぽも外部委託や自前の保健師8、9人でやっておりますが、どうしても手が回らないので、全体の量を下げするためには連携してやれるところはやっていったらどうかということで、すぐにはできませんが、将来可能性があったら中津川市さんも協力していただけると有り難いと思います。

もう一つ。今年度協会けんぽはいろいろ実施し始めまして、医療費の適正化のために子ども教育というのもスタートして、中津川市さんから一番にいい返事をいただいております、まだ日程は決まってないですが、小学校で2校ぐらい、1時間程度授業を持たせていただけるということで、日本の全体で、健康保険に関することはほとんどの方は教育を受けてないので、薬代はこれだけかかっていますとか、前回の議事録を読むと、夜間行くと高

いですよとか、学生、子どもに対して医療費はただけど、実際は誰かが払っているよとか、そういうことをいろいろ教えるという、少しマンガ風な教材を作ったので、やらせていただきます。岐阜県内で最初に中津川市さんが動いていただいたので、お礼申し上げます。

事務局 ありがとうございます。その他、御意見、御質問はございませんか。
ないようでしたら、その他「保健事業について」は終了させていただきます。
全体を通じて、中津川市国民健康保険について質問等がございましたら御発言をお願いします。

委 員 一つお聞きします。今、全体的に人口が減っています。将来的にもっと減ると思うのですが、それに伴って国保の加入率は下がるのか、国民健康保険の保険料自体が上がってくるのか、その辺の考え方を聞きたい。このまま行くとおそらく大分人口が下がると思うのですが。

事務局 御質問ありがとうございます。まず人口について、今7万2千人を切る勢いになっています。合併当時8万人弱ぐらいだったことを考えると、かなり人口が減ってきたと思われます。本年4月の段階で国保の加入者も1万2千人を切っております。これはおそらく人口減少に伴いまだ減少してくるのではないかと考えております。

ただ、保険料に関してはこれからですが、国全体で社会保障制度についてかなり財源が不足している状況が続いているということで、働き方もそうですし、社会保障をどうするかというところを国も考えていくところに来ていると思いますので、その動向を見ながらということになります。

今言えるのは、人口はこれからもおそらく増加することはありませんし、保険料についても、上がる要因はこれからもあります。

以上です。

事務局 その他御意見等ございませんでしょうか。
ないようですので、以上で本日の日程を終了させていただきます。

8. 閉会

事務局 以上をもちまして令和7年度第1回中津川市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり御協力いただきありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

〔 閉 会 〕